

2021年2月3日

お客さま各位

新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止等に伴う営業内容変更について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ザ・ホテル青龍 京都清水では、今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大を受け、感染拡大状況や政府による「新型コロナウイルスの感染拡大に備える特別措置法（新型インフルエンザ等対策特別措置法）に基づく緊急事態宣言延長」の発表を鑑み、更なる感染拡大防止等を目的として、下記の期間、「ゲストラウンジ」の営業時間を変更させていただきます。

お客さまには大変ご迷惑をお掛けいたしますが、今後も状況を注視し、お客さまが安心してお過ごしいただけますよう努めてまいりますので何卒ご理解をいただき、今後とも弊社施設をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

ザ・ホテル青龍 京都清水
総支配人

記

1. 内容

「ゲストラウンジ」の営業時間変更期間を延長させていただきます。

2. 期間

（変更前）2021年1月14日（木）～2月7日（日）まで

（変更後）2021年1月14日（木）～3月7日（日）まで

3. 営業時間

対象店舗	変更前	変更後
ゲストラウンジ	7:30A.M.～10:00P.M. ■デイトタイム 7:30A.M.～5:00P.M. ■カクテルタイム 5:00P.M.～10:00P.M.	7:30A.M.～8:00P.M. ■デイトタイム 7:30A.M.～3:00P.M. ■カクテルタイム 3:00P.M.～8:00P.M.

以上